



**Surrogacy under fair trade model is acceptable.**

**Fair trade model** による代理出産の実施は容認される

**Interviewee**

**Prof. Rien Janssens**

**Q. 研究者としての関心領域、これまでの研究内容について教えてください。**

緩和ケアの倫理が主な研究領域で、2004年からアムステルダム大学の医療センターの医療倫理の教授として勤務している。現在の研究の大部分は研究倫理についてのもの。

代理出産の論文を書いたのは、偶発的な事情による。指導学生(Jaden Blazier)がこのテーマで論文を書きたいと言ってきたので。彼女の仕事は強く確信的だ。ジャーナルに投稿されてから比較的早くアクセプトされた。

現在、VIRT2UE プロジェクトに参加している。ヨーロッパ連合が助成する大規模な研究プロジェクトで、研究の誠実さに関するトレーニングにフォーカスしている。履修単位を作り、研究の誠実さの分野でトレーナーになる人向けに提供している。

**Q. 現在、オランダで利他的代理出産 (altruistic surrogacy) はどのように行われていますか？**

代理出産はオランダでは法律で規制されていない。つまり商業的代理出産を明確に禁止する法律はないが、何人かの政治家は、金銭のために女性が代理母になることは望ましくないと発言している。

オランダでは、代理母は補償を受け取ることができるが、それは利益となつてはならない。時間や妊娠出産にかかった費用だけが支払われる。

論文では、利他的代理出産に反対しているわけではない(実際、そちらの方が望ましいかもしれない)。しかし、我々が言いたかったのは、商業的代理出産そのものが、それだけの理由で悪いと決めつけられるものではないということ。

自分が勤務している大学病院は、代理出産を提供している唯一の機関だ。もしオランダで代理母になりたければ、また、友人に代理母になって欲しければ、このセンターに来る必要がある。他に利用できる比較的风险が少ない選択肢がない場合、代理出産は最後の手段になる。これは、前提条件であり、その後、スクリーニングやカウンセリングも行われる。友人や親族に代理母になってくれる女性を見つけたとしても、カウンセリング等の結果、代理出産の提供を拒否される場合もある。

例えば、すでに5人もの遺伝的子供を持っているカップルが過去に代理出産を申請したことがあった。

このカップルは5人目の妊娠の時、合併症が生じ、母親の生命を守るために子宮が摘出された。それにもかかわらず、このカップルは、大きな家族を作りたいと、真摯な願望を抱いていた。そして6人目の子供を産んでもらうために友人に代理母を依頼した。

この事例はセンターでもかなり議論され、倫理学者らも関わった。最終的に、



医師は受け入れを拒絶した。カップルは不満に思い、メディアに出演した。そして、ベルギーに行って代理出産を依頼しようとしたが、そこでも断られた。その後、東ヨーロッパに行ってそこで依頼したようだ。彼らの子供が欲しいという思いは、本気だったが、体外受精の医師は彼らの要求を拒否した。それは、代理出産はいわば最後の手段だという論拠によるものだった。

**Q. 現在、オランダでは、代理出産について、どのような議論が行われていますか？**

オランダ政府は、現在解散していて、新しい政府が組織されるのを待機しているところだ。

デリケートな政治的状況やキリスト教系の政党の影響で、近いうちに医療倫理に変化が生じるようなことはないだろう。結局、商業的代理出産はオランダでは認められないだろう。しかし、このように考えているのはキリスト教系の政党だけではないと言わなければならない。代理出産は利他的でなければならない、というコンセンサスが広範囲に存在する。

だから、自分たちが書いた論文は、少数派の意見だ。ファーストオーサーの **Jaden Blazier** は米国の出身で、米国では商業的代理出産は普通に行われている。代理母には相当のお金が支払われる。それにもかかわらず、米国の文脈では、代理母はお金のためだけにそれをやるわけではない。彼女たちは、本心から他人を助けたいと思っている。

先進国と発展途上国の代理出産を比較した論文があるが、大変興味深い。それに関して、次のような問いが浮かぶ。それぞれの国ごとに、いくらの対価が十分

な金額だと言えるのか？ この問いが **fair trade** というアイデアにつながる。少なすぎたなら、それは搾取だ。しかし多すぎても、それは良くない(低収入で貧しいインドの女性に極めて多額の報酬を支払うことなど)。

体外受精の専門家の意見によれば、代理出産は通常の労働とは非常に異なる。しかし、自分は似ている点もあると思う。特に、インドのような国ではそう。しかし、それについては十分に議論できなかった。

**Q. 海外で生まれた代理出産子はオランダ国籍を容易に取得できますか？**

海外で生まれた代理出産子のオランダ国籍の取得は難しくないと思う。インドで代理出産を依頼したオランダ人の知り合いはいないが、米国に行って高額な費用を支払った例を知っている。これらのケースではカップルは問題に直面しなかった。重要なことは、こうした法的問題はうまく対処されなければならないということ。国籍不明の子を連れて帰国したいと思う人はいない。

合法かどうかはその都度、ケースバイケースで判断される。プロセスの開始時に、どのようにプロセスが終わられるか、必ずしも明確に見通せるわけではない。これらのプロセスは、非常に官僚的であることは確かだ。

**Q. アジア諸国では、商業的代理出産が禁止されました。代理出産についての国際的な枠組み(Fair trade model)が構築された後は、外国人禁止は、撤廃されるべきですか？**

自分の見解では、きちんと規制された代理出産は搾取的ではないし、代理出産



それ自体が悪いわけではないというもの。インド政府による代理出産への反対論拠は、例えば、他の仕事における別の形の搾取にも当てはまるものだ。だから次のような問いが生じる。搾取とは何を意味するのか？ 一日 12 時間もの間、最低賃金で働かせる工場で働くことか？ それとも代理母になることか？ 代理出産に反対する論拠は、他の形態の搾取にも当てはまる。インドのような国では特にそうだ。

論文では、インドの代理母が使用していた代理母用のホステルについても言及した。代理母たちに与えられた情報は極めて限られたもので、倫理的に正当化できるものではない。しかし、インドにはもっと別の形の搾取の例もあり、それは、代理母のホステルよりももっと悪い。

代理出産への反対論は、彼らが思うほど確信的なものではないということ。それは特に搾取や商業化の概念についてあてはまる。

貧しく少ない収入で生活するインドの代理母たちにとって、代理出産はお金を稼ぐために非常に魅力的な方法になる。それは他の仕事と同じこと。それは米国でも同様かもしれない。しかし、オランダの代理母に聞いたら、ほとんどの女性はそれを労働とはみなさないだろう。

**Q. 代理出産は一般的なオフィスワークや賃労働とはかなり異なるように思えます。妊娠出産の負担やリスク、生命を預かる責任の重大さといった観点は考慮されるべきでしょうか？**

代理出産は普通の労働とは異なるし、普通の妊娠出産とも異なるのは確かだ。遺伝的に自分の子ではない胎児を妊娠出

産する場合、リスクが増すのが常だ。全ての妊娠と出産はリスクを孕む。他の仕事では、そのようなリスクに対して支払われるのが普通。だからこのリスクは適切に補償されているかという論拠がまさに存在する。

オランダでは、利他的代理出産に関わる補償額について委員会が議論してきた。彼らは、代理母は月 500 ユーロ支払われるべきだと考えている。それはもちろん米国で女性に支払われる額とは比べられるものではない。支払いは、出産後に支払われるだけでなく、毎月支払われなければならないと考える。米国の代理母が受け取る金額はそれ自体、非倫理的だとは言えないとも思う。同様に、友人や親族が、対価なしで、または少額のコストのみで利他的代理出産をやるというのも構わないと思う。一つの方法が他の方法に比べてより良いとはいえない。

現在、オランダの代理母はケースバイケースで補償を受け取っている。政府は控えめで、医学的、倫理的決定の多くを現場に任せている。これはほとんどの場合良いことだ。政府はガイドラインと見解を示しているが、法律はない。

**Q. 対価を伴う代理出産で生まれた子供に対して、どのような福祉や支援が必要でしょうか？**

対価を伴う代理出産で生まれた子供たちは、問題なく育っている。一定の年齢に達したら、自分の出自を知る権利がある。この権利は、侵害できない。健康法のもとで成熟したと考えられる年齢、だいたい、16 歳くらいでこの権利が与えられる。しかし実際には公的なデータベースが存在するわけではなく、実際のところ親が子供に教えるか教えないかにかか



っている。それは親の道徳的義務になっている。

一般に、代理出産のプロセスの間、問題が起こることは少ない。ごく稀に代理母が愛着を持ってしまうケースがある。オランダでは、代理母は法的母親だということになっている。だから普通は出産後、依頼親が養子縁組みをする。反対に、依頼親の気が変わった場合、代理母は子供と置き去りにされ、この状況から逃がれる方法はない。しかし、これは実際には起こっていない。

#### **Q. 生殖労働(reproductive labor)を考えたとき、セックス・ワークに関する議論は参考になりますか？**

これまでのところ、セックスワークとの類似点は議論されていない。興味深い考えだが。

#### **Q. 代理出産を労働として考えるとき、きちんと対価を支払う以外に、どのような環境整備を行うべきでしょうか？**

通常の労働と同様に、契約書を作ることが重要だと考えている。詳細を書き留めて、毎月の支払い額やその他の条件について明確にすることだ。これにより、代理母は自分が同意したものを確実に稼ぐことができる。何かうまくいかない場合でも、支払いはなされるべきであることなども書いておく。これは搾取を回避する手段だ。

論文の中で、ある種の商業的代理出産の中では搾取が生じることを否定していない。言いたいのは、商業的代理出産に反対するために搾取という論拠を使うのは妥当ではないということ。搾取は代理出産に固有のものではないと考えている。

#### **Q. 米国では商業的代理出産が行われていますが、同時に利他性や親密性も強調されています。このような性格は **fair trade surrogacy** でも踏襲されるべきですか？**

そう思う。理想的にはそうあるべきだ。しかし、全ての代理出産について、女性が代理母になった動機について、完全に理解することはできないと思っている。

所得が低い国では貧困から逃れるためにお金がどうしても必要だという場合があるかもしれない。その女性たちにとって、理由は多分単純なものだし、それは理解できるもので、非倫理的だとは言えない。理想的には、代理母は依頼親を助けたいという強い希望を持っていることが望ましい。米国の場合はインドと異なり、代理母と依頼親が関係をもつということが切望されている。つまり、インドの代理母の動機は、米国の代理母とは異なるということ。貧困から逃れることがインドの代理母の主要な目的であって、それ自体は問題ない。

#### **Q. ヨーロッパ内(とくに EU 圏内)で、代理出産の規制について統一や合意をつくることは現実的に可能でしょうか？**

可能だと思う。いずれかの時点で、ヨーロッパ委員会(European Commission)が代理出産について何らかの指令や規制を作ることはありうる。何らかのハーモライゼーションが望ましい。

自分の予測では、もし、ヨーロッパ委員会が干渉するとすれば、その指令は現在のオランダのものと似たものになるだろう。つまり商業的代理出産は非難され、利他的代理出産のみ容認されるというもの。自分はそれには同意しないが。



**Q. 国際養子についても、fair trade model、あるいは何らかのグローバルスタンダードが構築されるべきでしょうか？**

現在国際養子がどのように規制されているか、きちんと把握していない。しかし、すでに厳格に規制されているのではないかと思う。昨今、アフリカやアジアの国々から養子を取ることは非常に難しくなった。時間がかかるし、高額な費用がかかる、その上スクリーニングは、IVFクリニックよりもはるかに厳しく厳密になっている。それは興味深いことだ。

この分野について、研究していないので明確なことは言えない。しかし、養子を取りたい親は、子供の権利を最優先に厳格にスクリーニングされるべきだと考える。

**Q. どのような機関が国際代理出産の規制に携わるべきでしょうか？**

ヨーロッパでの規制は予想できる。将来、何らかの規制が導入される可能性は十分にありうると考えている。しかし一方で、グローバルに規制するのはかなり難しいのではないかと予想する。

例えば、WHOが商業的代理出産は悪であり、禁止すべきだと宣言したとすれば、家族を作って親になりたい人々からその機会を奪い、代理母になりたい女性からまっとうに稼ぐ機会を奪うことになる。誰もが代理母になることをいとわない友人や女性の親戚がいるわけではないから。

**Q. オランダ人の自由主義的な考えは代理出産と親和性がありますか？**

多くの領域でオランダはとてもリベタリアンなスタンスを取っている。安楽死、中絶、セックスワークなど。しか

し、出産に関しては、そうではないようだ。オランダよりも、ベルギーやスペインのほうが、体外受精、遺伝子検査、代理出産など、利用できる選択肢は多い。

オランダでは子供の権利が最上に置かれる。過去には精子提供に関して、匿名と非匿名の選択が可能だったが、20-30年前にこれは禁止された(現在、匿名は禁止)。

(2021年11月)



Prof. Rien Janssens [Link](#)

Amsterdam Universitair Medische  
Centra(Amsterdam UMC )の教授  
専門は Ethics, Law および Medical  
Humanities.

論文:

Blazier J, Janssens R. MJPA 2020  
Regulating the international surrogacy  
market: the ethics of commercial surrogacy  
in the Netherlands and India. *Med Health  
Care Philos.* 23(4):621-630.

Janssens, R. MJPA.; van der Borg, W. E.;  
Ridder, M., Diepeveen, M.; Drukarch, B.;  
Widdershoven, G. A. M. 2020 A Qualitative  
Study on Experiences and Perspectives of  
Members of a Dutch Medical Research Ethics  
Committee. *HEC Forum.* 32(1) 63-75.

Janssens, MJPA. 2015 Palliative Sedation  
*Encyclopedia of Global Bioethics.* 1-11.

Amsterdam UMC [Link](#)

2018年6月、AMC(Academic Medical  
Center と VUmc(Vanderbilt University  
Medical Center)の2つの学術病院の合併に  
より現名称となる。学術的に優れた患者  
ケア、質の高い科学研究、トップレベル  
の教育とトレーニングを提供している。